

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担額
求人受理時の事務費用	無料
求職受理後、求人事業者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間を定めない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間を定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日あたり 50,000 円 手数料負担者は求人事業者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-302994

事業所の名称及び所在地 株式会社HUB a t L I F E

大坂府箕面市牧落3丁目1番16号